

周防大島町森野漁港海業取組促進事業調査分析等業務質問回答書

No.	質問	回答
1	見積書作成にあたり、対象にならない費用項目はありますか？ 使用可能な費用範囲が決まっているようであれば教えてください。	対象にならない費用項目は想定していません。
2	令和6年12月には周防大島町森野漁港海業推進協議会が設立され協議を行ってきたとあるが、協議内容について協議内容を共有いただくことはできないでしょうか。	議事録(要点)の閲覧等により可能と考えます。
3	(5) 事業計画(素案)の取りまとめとあるが、計画の年数(期間)は想定されていますでしょうか。	計画の年数(期間)は特に想定していません。
4	「4 業務の概要・目的」に「周防大島町森野漁港海業推進協議会が設立され協議を行ってきた。」とあるが、議事録を差し支えない範囲で閲覧させていただくことは可能か。	議事録(要点)の閲覧は可能です。
5	「5 業務内容 (4) 具体的取組内容の検討」に「本地域に必要な具体的取組内容を検討する。(複数提案可)」とあるが、この「(複数提案可)」とは、「複数の」具体的取組検討を提案するというので、具体的取組に対して「複数」提案するという意味でないという理解でよろしいか。	前段の「複数の」具体的取組検討を提案するという事です。
6	ハード事業の検討にあたり有効活用可能な既存施設についてご教示ください。	現在、特に空き家や空き店舗となった施設は無く、既存施設の活用可能なスペース等調査検討した上で提案して欲しいという旨です。
7	プレゼンテーションについて投影資料は企画提案書の内容から抜粋した資料を作成してもよろしいでしょうか？	企画提案書の内容を抜粋した資料で構いません。